

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 塗装ブースの組立、設置及び運搬
- (2) 納 地 航空自衛隊浜松基地
- (3) 納 期 令和9年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者
- (2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- (3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
- (2) 入札日時 令和8年6月25日(木)11時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
- (2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約方法 確定契約

11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和8年6月23日(火)必着
- (4) 入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税額相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- (5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(053)472-1111 内線 3770 FAX(053)472-7735

担当: 小島

航空自衛隊仕様書

| | | | | |
|----------------|------------------|---------|---------------|-------------|
| 仕様書の 種類 | 内容による分類 | 装備品等仕様書 | | |
| | 性質による分類 | 個別仕様書 | | |
| 物品番号 | 4940-30-428-6671 | | 仕様書番号 | |
| 品名 又は 件名 | 塗装ブースの組立，設置及び運搬 | | 浜基LPS-B849001 | |
| | | | 承認 | 令和 8年 4月 6日 |
| | | | 作成 | 令和 8年 4月 6日 |
| | | | 改正 | 令和 年 月 日 |
| | | | 作成部 隊等名 | 第1航空団修理隊 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊浜松基地において第1航空団整備補給群修理隊が保有する塗装ブースの組立，設置及び運搬（以下「役務」という。）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，本仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合には，この仕様書に定める内容が優先する。

a) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

浜松市火災予防条例（浜松市条例第17号）

2 役務に関する要求

2.1 役務内容

役務履行場所における，塗装ブースの組立，設置及び運搬

2.2 役務履行場所

航空自衛隊浜松基地（付図1による。）

2.3 役務対象器材

役務対象器材は，表1による。

表1－役務対象器材

| 品名 | 規格 | 数量(式) | メーカー名 |
|-------|----------|-------|------------|
| 塗装ブース | CAB-H2ES | 1 | アンデックス株式会社 |

2.4 役務の要領

a) 役務に必要な資器材及び工具等は契約の相手側が準備するものとする。

件名 **塗装ブースの組立、設置及び運搬**

- b) 組立及び設置は、付図 2、付図 3、付図 4、付図 5、付図 6 及び付表 1 に基づき行うものとする。
- c) 組立及び設置の順番については、監督官と調整のうえ、行うものとする。
- d) 契約の相手方は、監督官立会いのもと資材保管場所から、組立及び設置場所へ資材運搬（付図 7～付図 10 による）を行うものとする。
- e) 役務により生じた発生材は、契約の相手方が処分するものとする。
- f) 契約の相手方は、1.2a) に示す法令等に基づき表 2 による火災報知器の準備、設置及び動作確認を行うものとする。

表 2－火災報知器の細部

| 内容 | 個数 |
|--------------------------|-----|
| 定温式スポット型感知器 120℃（1種・防爆形） | 2 個 |

2.5 一般事項

- a) 基地内の物品および施設等に損傷を与えた場合は、契約の相手方の責において現状回復するものとする。
- b) 役務履行時間は、土日及び祝日を除く 08 時 15 分から 17 時 00 分とする。
なお、時間の変更を要望する場合は、契約の相手方はあらかじめ監督官と調整する。
- c) 役務に従事する作業者は、日本国籍を有する者とする。
- d) 契約期間中に台風等の自然災害による被害が予期される場合は、契約の相手方は飛散防止措置等を講じるとともに、監督官の確認を受けるものとする。
なお、災害後に被害を確認した場合は、速やかに点検を実施するとともに、その対応について監督官と協議するものとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、役務完了後、検査官及び契約の相手方立会いのもと検査を実施するものとする。検査の結果、不具合が確認された場合は、契約の相手方は、自己の負担において必要な是正措置を講じたうえで、再度検査を受けるものとする。

4 品質管理

設置完了後 1 年以内において、機能不良及び損傷が発生し、その原因が契約の相手方の責に帰すべき事由によるものと認められる場合は、契約の相手方は、自己の負担において無償で修理又は是正を行うものとする。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類の提出部数は、特に定めない限り 1 部とし、提出方法については監督官の指示による。

5.1.1 役務実施前

a) 作業計画書

契約の相手方は、契約締結後速やかに作業計画書（付表 2 による）を作成し、監督官に提出のうえ承認を受けるものとする。

b) 役務工程表

契約の相手方は、契約締結後速やかに役務の実施時期、工程及びその他必要と認める事項を記載した役務工程表（様式任意）を作成し、監督官及び検査官の確認を受けた後、提出するものとする。

なお、提出書類内の事項に変更が生じた場合は、再度承認を得ることとする。

c) 役務作業者名簿

契約の相手方は、契約締結後速やかに、役務作業者名簿（付表3による）を作成し、監督官に提出するものとする。

d) 品質保証証明書

契約の相手方は、契約締結後速やかに製造会社による品質保証が受けられることを証明する書類（様式任意）を作成し、監督官に提出するものとする。

5.1.2 役務実施後

a) 契約不適合責任保証書

契約の相手方は、完成検査合格後1年間の契約不適合責任を保証する書類を作成し、監督官に提出するものとする。

b) 風速測定の実験成績書

契約の相手方は、組立及び設置完了後に試運転を実施し、風速測定に係る試験成績書（様式任意）を作成し、監督官に提出するものとする。

c) 検査成績表

契約の相手方は、組立及び設置完了後、検査成績書（様式任意）を作成し、監督官に提出するものとする。

5.2 秘密保全

a) この仕様書は、当該役務履行目的以外で使用してはならない。

b) 契約の相手方は、基地内において役務履行に必要な場所以外への立入は行わないものとし、細部は、監督官の指示に従うものとする。

c) 契約の相手方は、本役務で知りえた情報について、第三者に漏らしてはならない。

d) 契約の相手方は、基地内における写真撮影については、役務履行に必要な場合のみとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては役務終了後、完全に消去し、保持しないものとする。

e) 契約の相手方は、役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保有しないものとする。

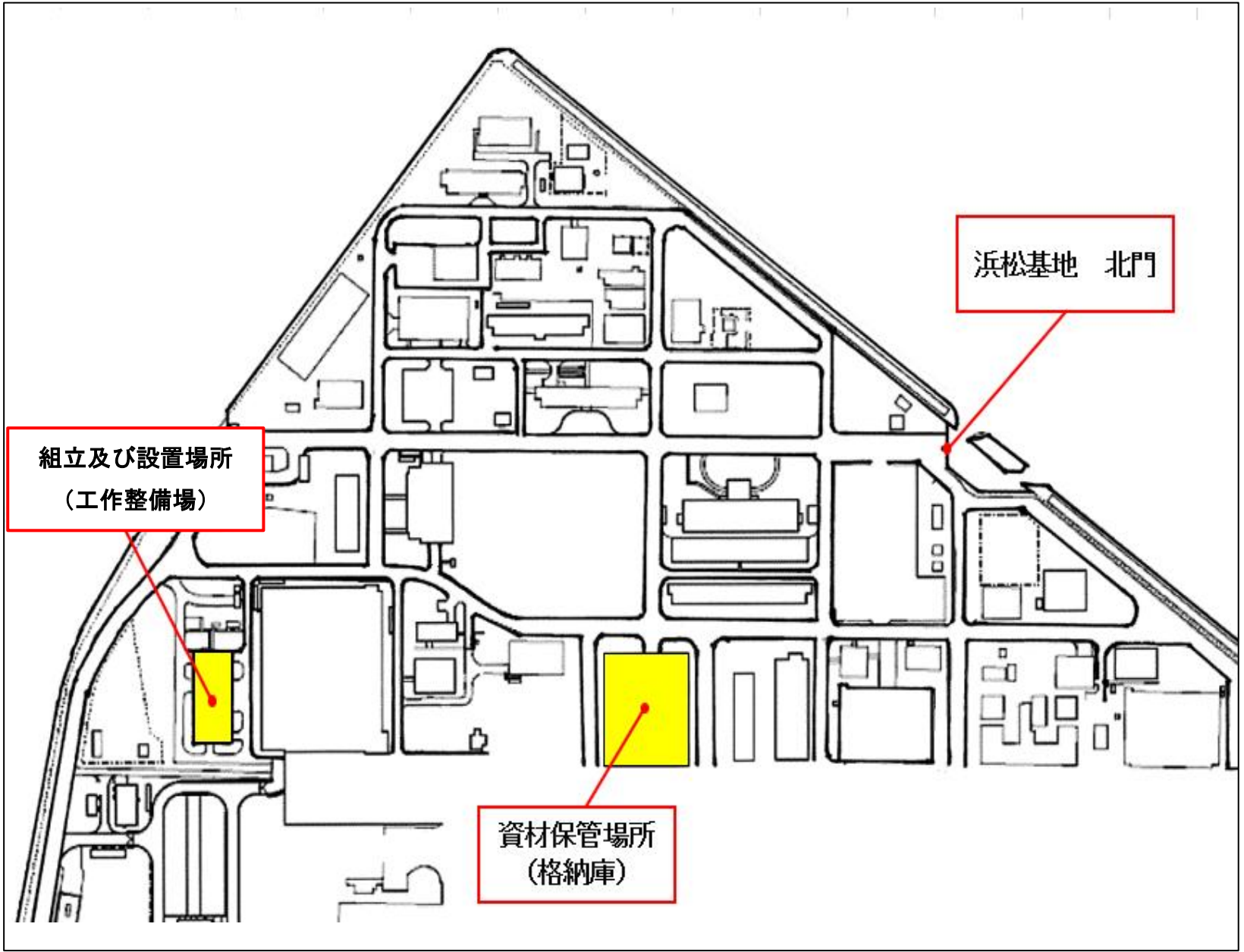
5.3 仕様書の疑義

この仕様書に記載されていない事項で、関係法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関係法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、監督官と調整のうえ指示を受けるものとする。

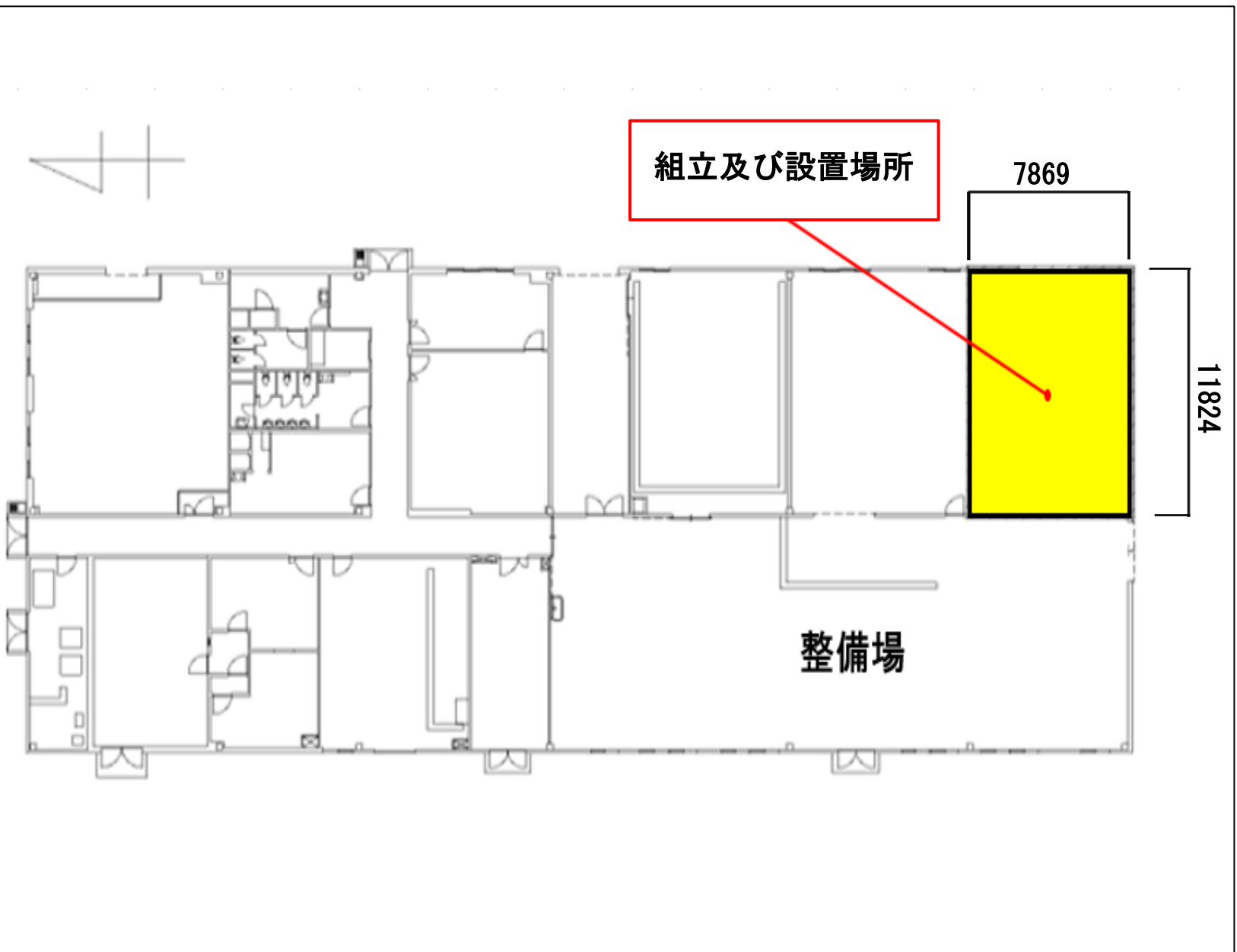
5.4 基地内共通事項

契約の相手方は、基地内において法令及び基地で定めた規則を遵守しなければならない。代表的な遵守事項は次によるほか、細部は監督官及び検査官の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに当たっては、基地規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受ける。
- b) 契約の相手方は、現地作業において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合は、官側と調整する。
- c) 基地への入門時間は、平日の08時15分から17時00分を基準とし、その時間を超える場合は、官側との調整により手続きをとるものとする。



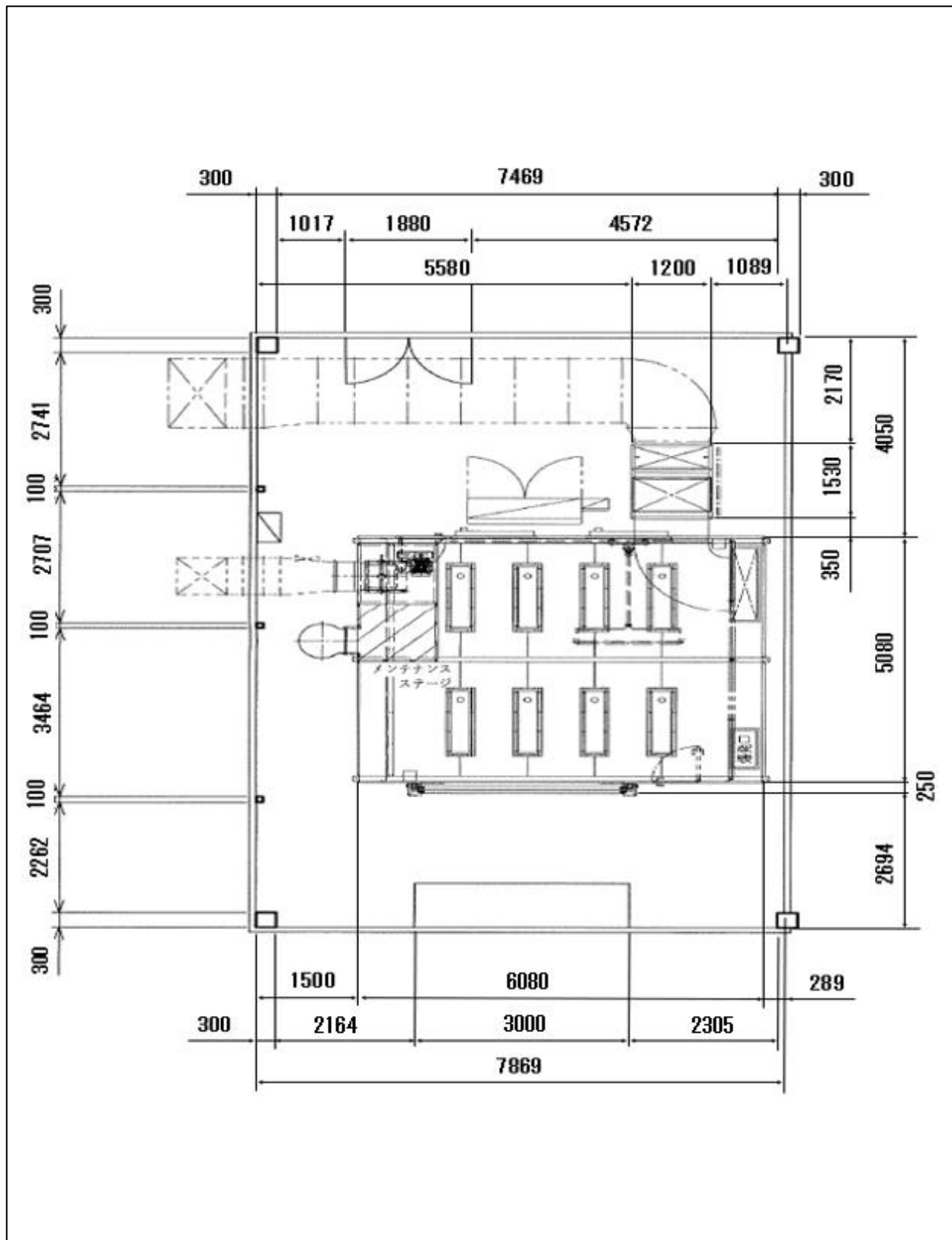
付図 1 — 役務履行場所 (浜松基地)



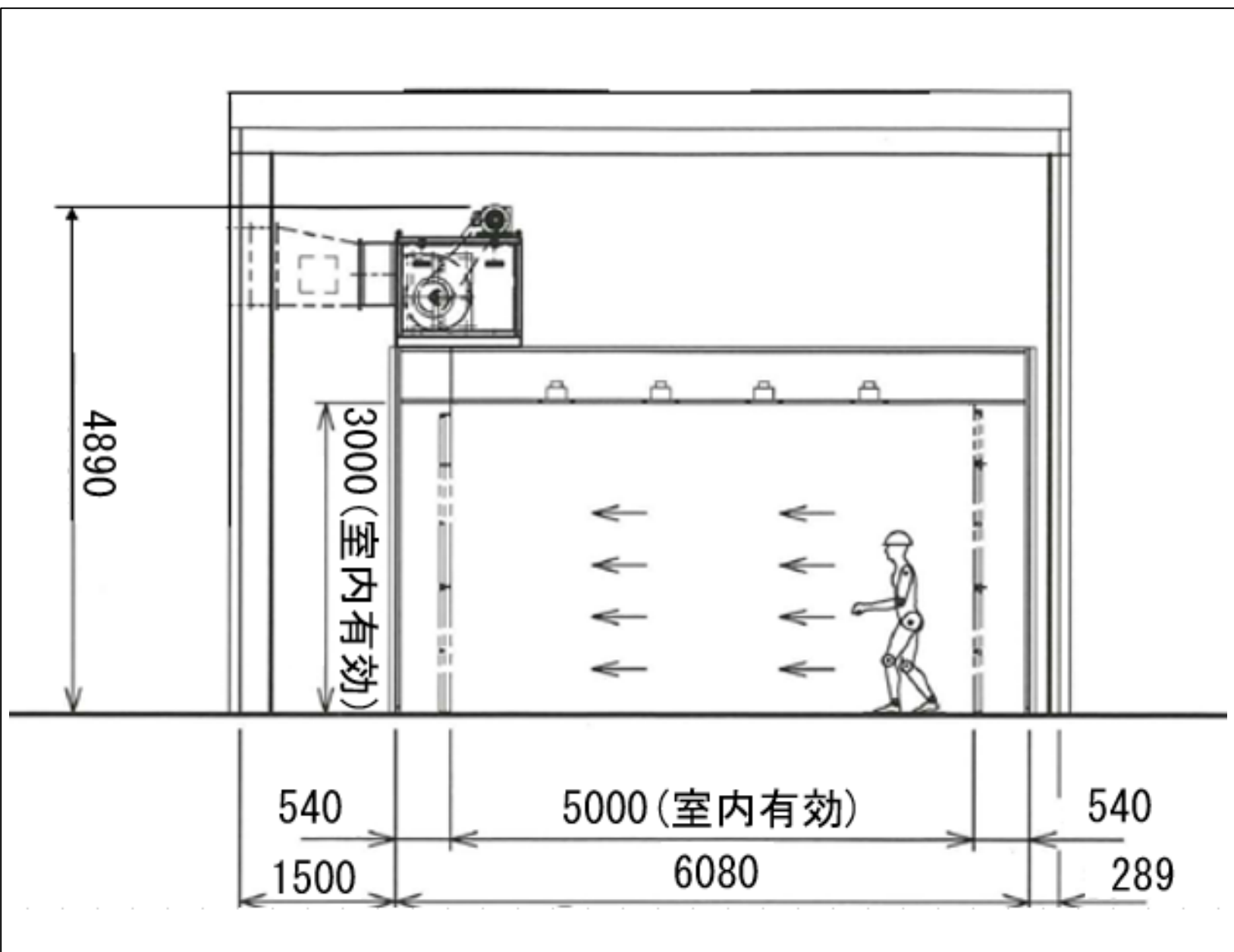
単位 (mm)

付図 2-1 組立及び設置場所 (工作整備場)

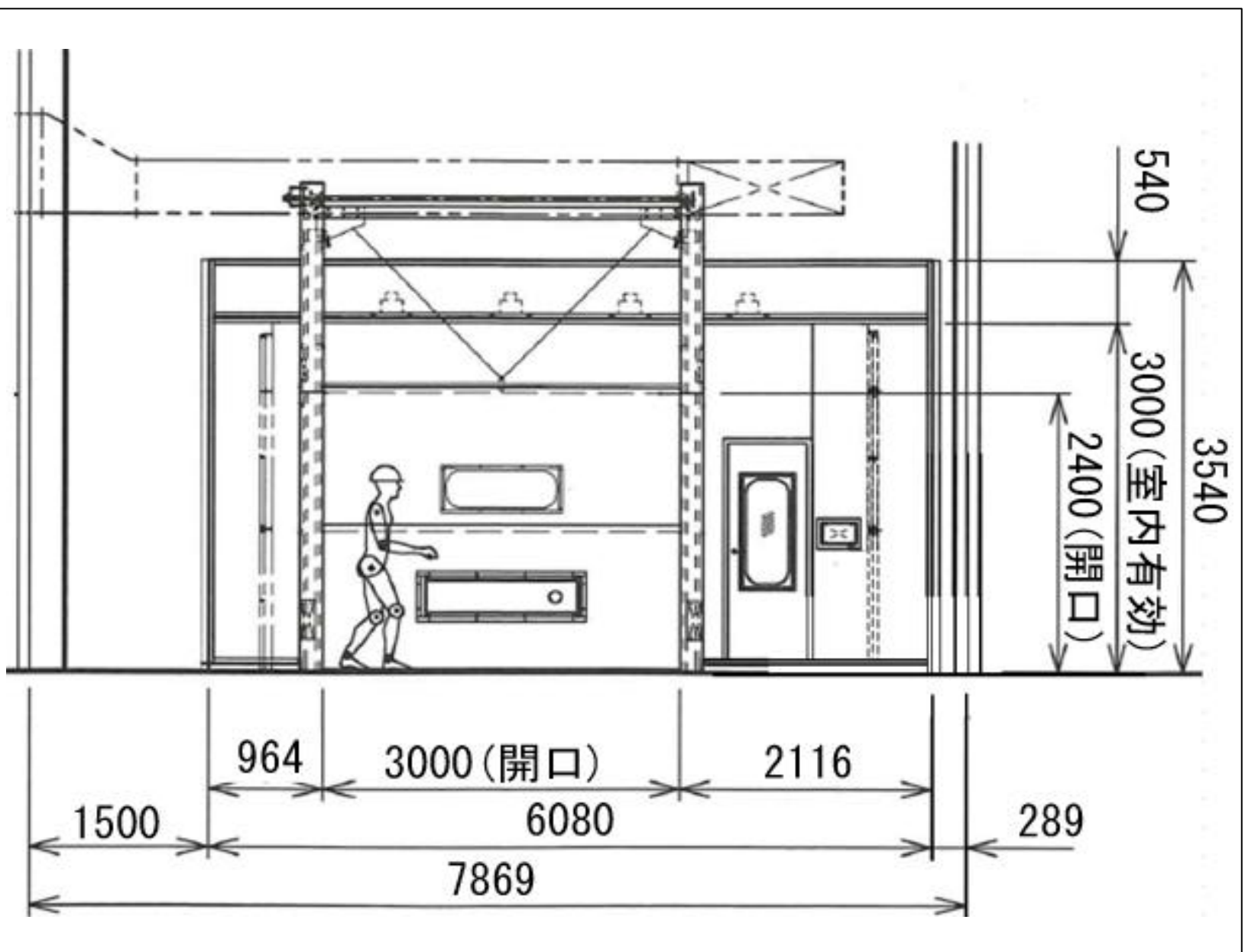
単位 (mm)



付図3-塗装ブースレイアウト図(上面図)

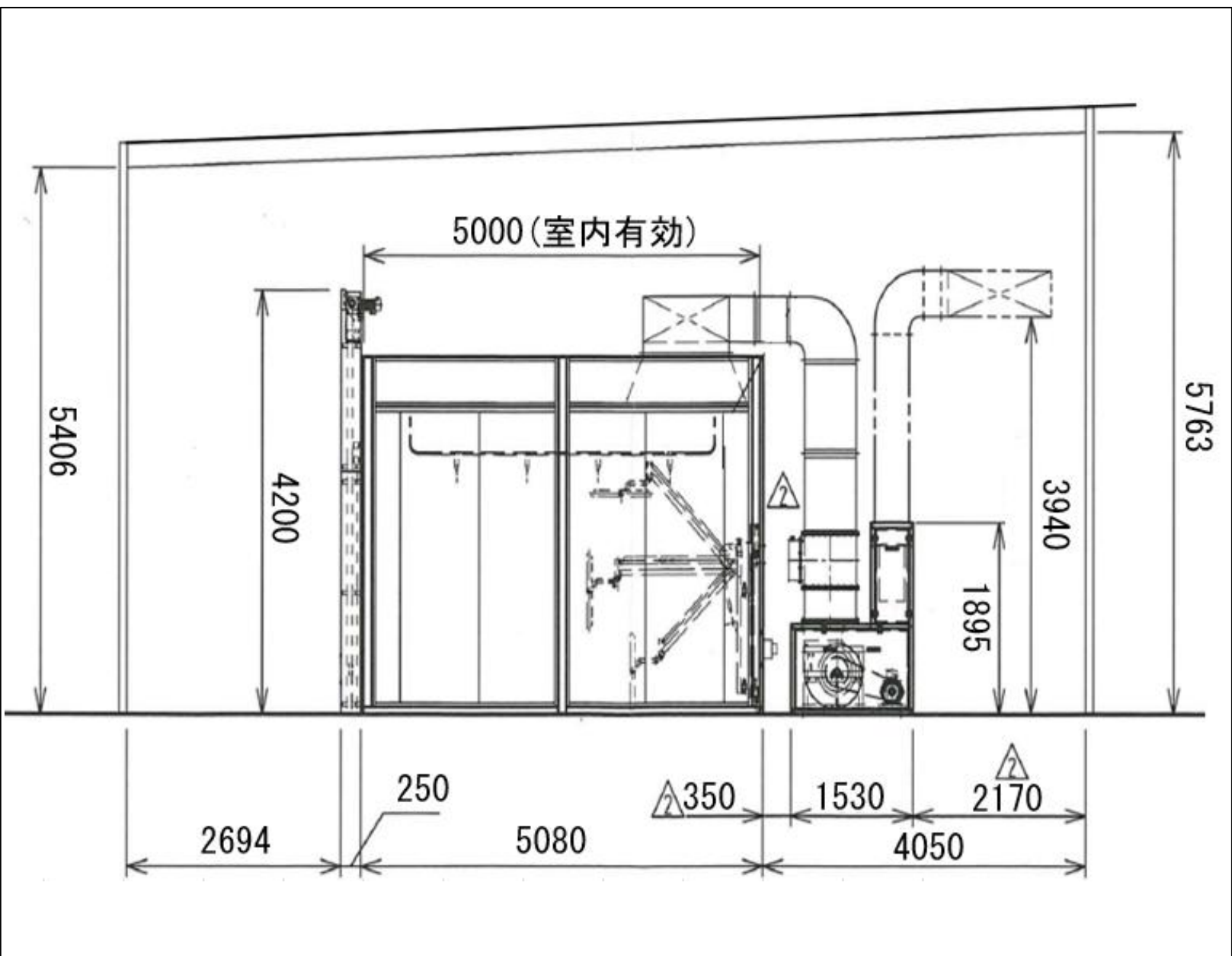


付図 4-1 塗装ブースレイアウト図 (正面図 1)



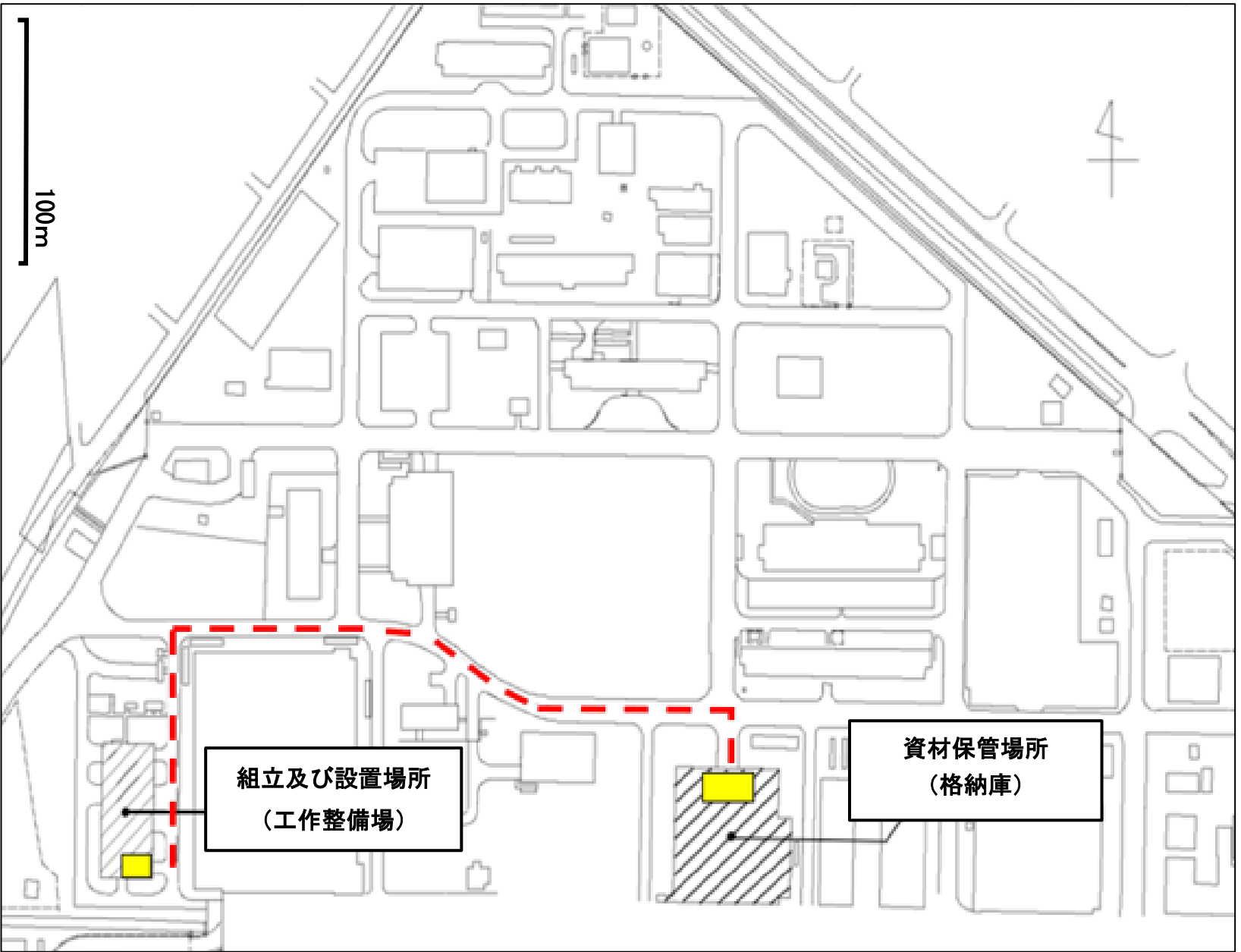
単位 (mm)

付図 5-1 塗装ブースレイアウト図 (正面図 2)



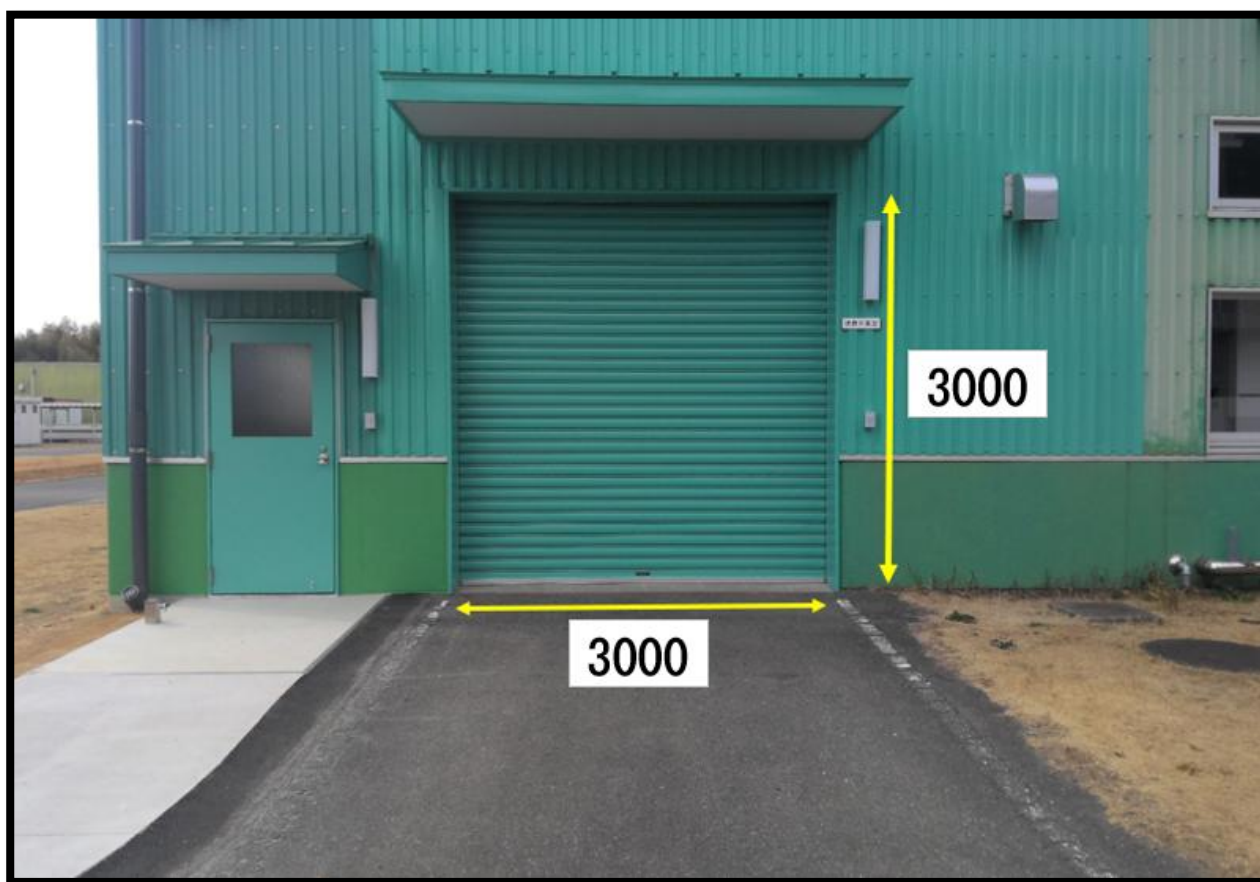
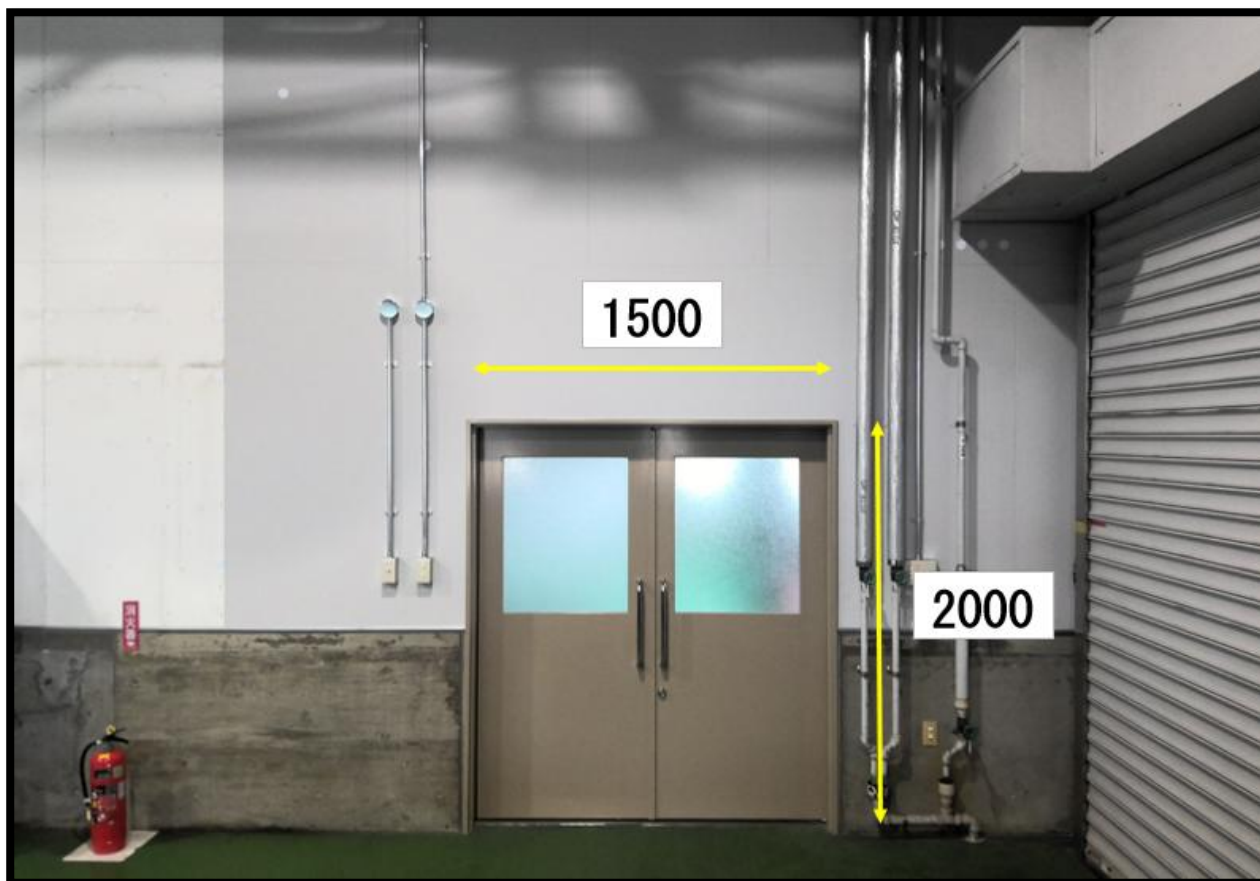
単位 (mm)

付図 6-1 塗装ブースレイアウト図 (側面図)
10

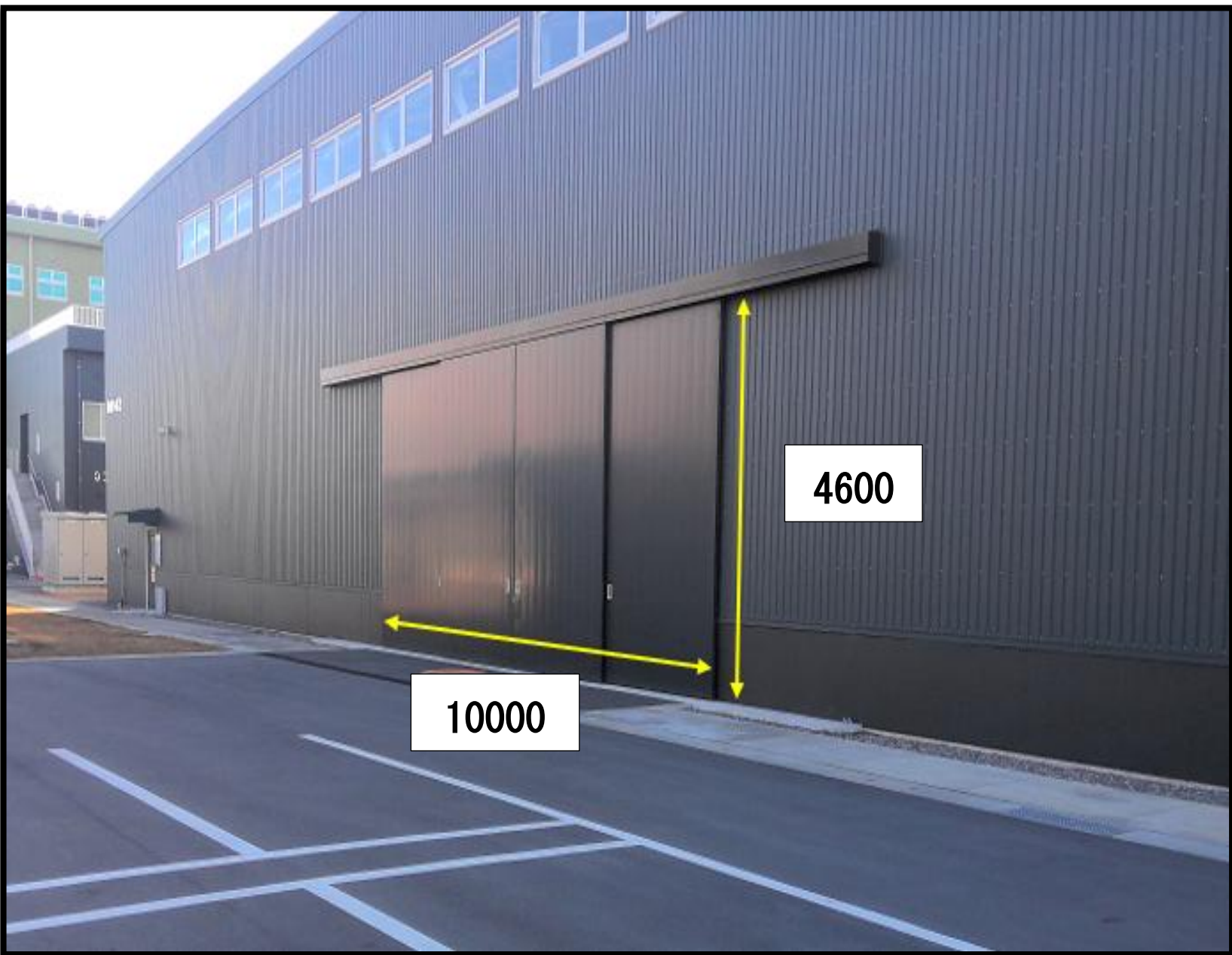


付図7—運搬経路
11

単位 (mm)



付図 8 - 組立及び設置場所搬入口 (工作整備場)



単位 (mm)

付図 9 - 資材保管場所搬出口 (格納庫)

資材保管場所
(格納庫)



付図 10 - 資材保管場所 (格納庫)

付表 1 - 塗装ブース諸元

| 1 諸元内訳 | | | | | |
|--------|----------------|---|--|------------|-----|
| | 名 称 | 仕 様 | | 台数 | |
| 1 | 塗装ブース (本体) | 製造会社 | アンデックス株式会社 | | 1 式 |
| | | 型式 | C A B - H 2 E S | | |
| | | 喚起方法 | プッシュプル型 | | |
| | | 本体寸法 | 外寸：6080 mm(W) × 5080 mm(L) × 4200 mm(H) 内寸：5000 mm(W) × 5000 mm(L) × 3000 mm(H) | | |
| 2 | 吸気ユニット | K Y - H 2 (320 m ³ /min 600Pa DB0A47-46-45R) | | 1 台 | |
| 3 | 熱風発生器 | 電気コイル (三相:200V 160.6Kw 単相:200V 0.75Kw) | | 1 台 | |
| 4 | 排気ユニット | H Y - H 2 (320 m ³ /min 600Pa DB0A47-46-45R) | | 1 台 | |
| 5 | 正面出入口 | バーチカルドア | | 1 台 | |
| 6 | 安全増防爆形 L E D 灯 | 6 0 型 3 灯式 (LED ランプ) LGWA2003624 | | 1 1 台 | |
| 7 | 制御盤 | I N V 制御 | | 1 台 | |
| 8 | 外気導入ダクト | 亜鉛鉄板 0.8t | | 1 式 | |
| 9 | 排気ダクト | 亜鉛鉄板 0.8t | | 1 式 | |
| 1 0 | ヒータップスライダー | S L C - 6 3 - L 5 8 0 0 - F A (センサー付き) | | 1 式 | |
| 1 1 | 制御盤 | ヒータップスライダー | | 1 台 | |
| 1 2 | トランスフォーマー | 供給エア (1.0MPa 以下) 接続口径 (Rc3/8) | | 2 台 | |
| 2 使用電力 | | | | | |
| | 名 称 | 電 源 | 出力 (K w) | 合計出力 (K w) | |
| 2 | 吸気ユニット | A C 2 0 0 V 3 φ H z | 7. 5 | 7. 5 | |
| 3 | 熱風発生器 | A C 2 0 0 V 3 φ H z | 1 3 8. 0 | 1 3 8. 0 | |
| 4 | 排気ユニット | A C 2 0 0 V 3 φ H z | 7. 5 | 7. 5 | |
| 5 | 正面出入口 | A C 2 0 0 V 3 φ H z | 0. 4 | 0. 4 | |
| 6 | 安全増防爆形 L E D 灯 | A C 2 0 0 V 1 φ H z | 0. 0 6 8 | 0. 0 6 8 | |
| 1 0 | ヒータップスライダー | A C 2 0 0 V 3 φ H z | 7. 2 | 7. 2 | |

付表2－作業計画書

作業計画書

令和 年 月 日

(提出先)
契約担当官 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

電話番号

1 役務の名称
塗装ブースの組立及び設置

2 作業実施期間
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

付表 3－役務作業者名簿

| 役 務 作 業 者 名 簿 | | | | | |
|------------------------------------|---------------|-------------|-----------------|-----|--------------------|
| 一連 番号 | (ふりがな) 氏 名 | 生年月日 年 齢 | (ふりがな) 現 住 所 | 国 籍 | 防衛省勤 務経験の 有無 |
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 注記 一連番号は、必要に応じ追加することが可能である。 | | | | | |